

令和6年度

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 総会



日時 令和6年5月25日（土） 午後1時
場所 本庄市児玉文化会館セルディ ホール

総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議 事

議案第1号	令和5年度事業報告	1
議案第2号	令和5年度決算報告	3
議案第3号	令和5年度特別事業会計決算報告	4
議案第4号	令和6年度事業計画(案)	5
(議案第4号関係)	令和6年度事業計画日程(案)	6
議案第5号	令和6年度予算(案)	7
議案第6号	令和6年度特別事業会計予算(案)	8
資 料 1	会則	9
資 料 2	寄附者に係る事務取扱規程	12
資 料 3	旅費規程	13
資 料 4	表彰規程	14
資 料 5	役員名簿	16
資 料 6	特別会員等名簿	17

5. 表彰状の贈呈

6. 閉 会

総 会 記 念 上 映

内 容 ドキュメンタリー映画「共鳴する魂 塙保己一伝」

製 作 株式会社ユニバーサルビジョン

議案第1号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和5年度事業報告

月 日	活 動	内 容
令和5年 4月21日	第1回役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会について ・表彰規程案の検討 ・会報誌案の検討
5月1日	会報誌発行	<p>【5年5月号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告 ・総会予告 ・塙保己一ことども保己一の書」:温故学会資料紹介 ・群読劇の活動紹介(本庄南小・金屋小での公演) ・ほんじょうFMで冊子「ものがたり塙保己一」の紹介 ・顕彰会賛助会員の紹介 ・会員募集記事
5月28日	総会	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度事業・決算報告 ・5年度事業計画・予算案の承認 ・表彰規程について ・記念上映「塙保己一が遺したもの」埼玉県・彩の国ビジュアルプラザ製作(温故学会協力)
7月19日	第1回事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰祭の開催について ・会報誌案の検討 ・表彰の検討 ・今後の顕彰事業について
8月1日	第2回役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰祭の開催について ・会報誌案の検討 ・表彰の検討 ・今後の顕彰事業について
9月1日	会報誌発行	<p>【5年9月号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕彰祭予告 ・塙保己一賞表彰式の予告 ・総会開催報告 ・「ほきいち祭」報告 ・新聞記事から見た顕彰活動 ・塙保己一ことども「塙次郎忠宝 伊藤博文らに暗殺される」: 温故学会資料紹介 ・会員募集記事
9月12日	顕彰祭	<ul style="list-style-type: none"> ・会長と副会長が墓所にて献花 ・顕彰祭式典 参加者全員で献花 ・温故学会齊藤代表理事による講演「知のネットワークを構築した塙保己一先生」
10月31日	第2回事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・顕彰祭の開催について ・会報誌案の検討 ・表彰の検討 ・今後の顕彰事業について

月 日	活 動	内 容
12月1日	会報誌発行	<p>【5年12月号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保己一賞表彰式の開催予告 ・ほんじょうFMに吉田会長が出演 ・音楽物語「今に生きる 今こそ塙保己一」開催 ・顕彰活動:ふれ愛祭参加報告 ・塙保己一記念館グッズクリアファイルの紹介 ・塙保己一ことども「一汁一菜の食生活」:温故学会資料紹介 ・会員募集記事
12月16日	第18回県塙保己一賞	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催・本庄市共催の塙保己一賞表彰式(障害がありながら不屈の努力を続け顕著な活躍をした人や支援者など3名を表彰)への協力 ・記念公演:子ども劇団群読劇「世のため後のため 塙保己一物語」
12月21日	第3回事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰の検討 ・今後の顕彰事業について
令和6年 1月7日	二十歳の祝い啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳の祝いにクリアファイル及び塙保己一紹介文書を配布
3月12日	第4回事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰の検討 ・会報誌案の検討 ・令和6年度の予定について
3月21日	啓発冊子配布	<ul style="list-style-type: none"> ・塙先生没後200周年記念冊子『世のため後のためものがたり塙保己一』を市内小学校新1年生へ配布

上記のとおり報告いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
会 長 吉田 信解

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和5年度決算報告

収入

項目	予算額	決算額	差額	説明
1. 補助金	180,000円	180,000円	0円	本庄市補助金
2. 会費	1,050,000円	975,390円	△74,610円	個人会員551口、賛助会員43口 (振込通知手数料差引後の額)
3. 寄附金	10,000円	0円	△10,000円	寄附金
4. 繰越金	149,889円	149,889円	0円	前年度繰越金
5. 諸収入	111円	2円	△109円	預金利子
合計	1,390,000円	1,305,281円	△84,719円	

支出

項目	予算額	決算額	差額	説明
1. 事業費	690,000円	472,219円	△217,781円	総会、顕彰祭、保己一賞、ホームページ経費、二十歳の祝い等 啓発
2. 事務費	364,000円	339,778円	△24,222円	郵送料等
3. 積立金	300,000円	300,000円	0円	特別事業積立金
4. 予備費	36,000円	0円	△36,000円	
合計	1,390,000円	1,111,997円	△278,003円	

収入 1,305,281円 - 支出 1,111,997円 = 193,284円

※ 残金 193,284円 は、次年度に繰越いたします。

上記のとおり報告いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

上記決算報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年4月19日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

監事 岩上 高男

監事 山口 豊



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和5年度特別事業会計決算報告

収入

項目	予算額	決算額	差額	説明
1. 積立金	300,000円	300,000円	0円	特別事業積立金
2. 繰越金	2,124,344円	2,124,344円	0円	前年度繰越金
3. 諸収入	656円	18円	△ 638円	預金利子
4. 市補助金	0円	0円	0円	
合計	2,425,000円	2,424,362円	△ 638円	

支出

項目	予算額	決算額	差額	説明
1. 事業費	0円	0円	0円	
合計	0円	0円	0円	

収入 2,424,362円 - 支出 0円 = 2,424,362円

※ 残金 2,424,362円 は、次年度に繰越いたします。

上記のとおり報告いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

上記決算報告は、監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年4月19日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

監事 岩上 高男

監事 山口 豊

議案第4号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和6年度事業計画（案）

1. 会議の開催
 - ・ 総会の開催
 - ・ 役員会の開催
 - ・ 事業部会の開催
2. 表彰の実施
 - ・ 表彰規程に基づき総会にて表彰を実施
3. 顕彰事業の推進
 - ・ 顕彰祭の運営開催
 - ・ 塙保己一先生の講演会や顕彰会説明会を開催
 - ・ 学校教育と連携し、児童・生徒への啓発活動を実施
4. 埼玉県塙保己一賞への協力
 - ・ 埼玉県塙保己一賞表彰式に関する協力及び広報
5. 広報普及活動の推進
 - ・ 広報ほんじょう、広報ほんじょうお知らせ版に記事を掲載
 - ・ 会員募集の資料作成
 - ・ 会報誌の編集発行
 - ・ ホームページの充実
6. 他機関との連携
 - ・ 本庄市、埼玉県、公益社団法人温故学会等との連携調整
 - ・ 各メディアとの連絡調整
7. 各種団体への後援

※ 主な事業日程は次ページによります。

上記のとおり提案いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会
会長 吉田 信解

(議案第4号関係)

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和6年度事業計画日程(案)

活 動	内 容
令和6年度役員会	・ 第1回役員会を4月19日(金)に開催し、総会提案事項やその他必要と認められる事項を審議 ・ 以後必要に応じて開催
令和6年度総会	・ 5月25日(土)に開催 記念上映「共鳴する魂 塙保己一伝」
令和6年度顕彰祭	・ 9月12日(木)に実施
第18回埼玉県塙保己一賞	・ 12月21日(土)実施予定 *埼玉県主催、本庄市共催 記念上演 群読劇「世のため後のため 塙保己一物語」
令和6年度事業部会	・ 顕彰事業について ・ 随時開催
会報誌発行	・ 5月(第49号) ・ 9月(第50号) ・ 12月(第51号)

随時に行う顕彰事業

各種団体への説明	・ 各種団体の勉強会等に参加し、塙保己一先生のビデオ放映、講演、版木の手刷り体験、顕彰会の入会案内等
各種イベントに参加	・ 他団体が行う各種イベントに参加し、塙保己一先生に関する啓発
各種団体への後援	・ 他団体を実施する塙保己一先生の遺徳顕彰に資する啓発事業の後援
出前講座	・ 他団体の依頼による出前講座の開催

議案第5号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和6年度予算(案)

収入

項目	本年度	前年度	比較	説明
1. 補助金	180,000円	180,000円	0円	本庄市補助金
2. 会費	1,000,000円	1,050,000円	△50,000円	個人 1,000円×550口 = 550,000円 賛助10,000円×45口 = 450,000円
3. 寄附金	10,000円	10,000円	0円	各種寄附金
4. 繰越金	193,284円	149,889円	43,395円	前年度繰越金
5. 諸収入	116円	111円	5円	預金利子等
合計	1,383,400円	1,390,000円	△6,600円	

支出

項目	本年度	前年度	比較	説明																
1. 事業費	600,000円	690,000円	△90,000円	<table border="0"> <tr> <td>総会開催費</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>顕彰祭開催費</td> <td>280,000円</td> </tr> <tr> <td>県塙保己一賞支援</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>委員会調査・研究費</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>会員用会報誌印刷</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>市民向け啓発資料</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>ホームページ経費</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>諸啓発事業</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	総会開催費	90,000円	顕彰祭開催費	280,000円	県塙保己一賞支援	20,000円	委員会調査・研究費	20,000円	会員用会報誌印刷	80,000円	市民向け啓発資料	30,000円	ホームページ経費	30,000円	諸啓発事業	50,000円
総会開催費	90,000円																			
顕彰祭開催費	280,000円																			
県塙保己一賞支援	20,000円																			
委員会調査・研究費	20,000円																			
会員用会報誌印刷	80,000円																			
市民向け啓発資料	30,000円																			
ホームページ経費	30,000円																			
諸啓発事業	50,000円																			
2. 事務費	420,000円	364,000円	56,000円	郵送料等																
3. 積立金	300,000円	300,000円	0円	特別事業積立金																
4. 予備費	63,400円	36,000円	27,400円																	
合計	1,383,400円	1,390,000円	△6,600円																	

上記のとおり提案いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

議案第6号

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会 令和6年度特別事業会計予算（案）

収入

項目	本年度	前年度	比較	説明
1. 積立金	300,000円	300,000円	0円	特別事業積立金
2. 繰越金	2,424,362円	2,124,344円	300,018円	前年度繰越金
3. 諸収入	638円	656円	△18円	寄附金、預金利子
4. 補助金	0円	0円	0円	市補助金
合計	2,725,000円	2,425,000円	300,000円	

支出

項目	本年度	前年度	比較	説明
1. 事業費	0円	0円	0円	
合計	0円	0円	0円	

上記のとおり提案いたします。

令和6年5月25日

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会

会長 吉田 信解

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会会則

(名称)

第 1 条 本会は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会（以下、「顕彰会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 顕彰会は、総検校塙保己一先生（以下、「塙先生」という。）の遺徳及びその事績を顕彰するとともに、塙先生の精神を普及し、もってすべての人が住みよい地域づくりと文化の向上発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第 3 条 顕彰会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 塙先生の遺徳顕彰に関する活動の企画、立案
- (2) 塙先生の事績の顕揚に関する研修とその促進
- (3) 塙先生の精神の普及
- (4) 関係団体及び行政機関との連絡調整
- (5) その他目的達成のため必要な事業

(組織)

第 4 条 顕彰会は、塙先生の遺徳とその事績顕揚推進の趣旨に賛同する個人及び団体をもって構成する。

(役員)

第 5 条 顕彰会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 事業部会長 若干名
- (5) 監 事 2 名

2 役員は、総会において選任する。

3 役員任期は 2 年とし、就任後 2 年目の総会までとする。ただし再任を妨げない。

4 補欠のため選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第 6 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、顕彰会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、顕彰会の会務の運営に参画するとともに必要な事項を審議し決定する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(顧問)

第 7 条 顕彰会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、塙先生の顕彰事業に特別な功労があった方、顕彰会の運営に特別な指導

いただく方から選出するものとし、会長が委嘱する。

(特別会員)

第8条 顕彰会に特別会員を置くことができる。

- 2 特別会員は、塙先生の事績顕彰、研究又は障害者福祉の推進等に特別の寄与がある個人又は団体から選出し、顕彰会に必要な指導と助言をいただくとともに、塙先生の精神普及のため連携するものとする。
- 3 特別会員は、役員会で選出し、会長が委嘱する。
- 4 特別会員は、総会、役員会、その他の顕彰会事業に参加できるものとする。
- 5 特別会員は、会費の支払を要しないものとする。

(事業委員)

第9条 塙先生の顕彰事業の推進のため、必要な数の事業委員を置くことができる。

- 2 事業委員は、塙先生の事績顕彰を推進する事業を企画し、運営実施する。
- 3 事業委員は、役員会で選出し、会長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は総会及び役員会とし、役員会は会長、副会長、理事、監事及び事業部会長をもって構成する。会議は、会長が召集し議長となる。

- 2 総会は、次の事項を審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定、改正及び廃止に関する事
 - (2) 事業報告及び収支決算の承認に関する事
 - (3) 事業計画及び予算の決定に関する事
 - (4) 役員を選任に関する事
 - (5) その他顕彰会の運営にかかる重要事項に関する事
- 3 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 4 役員会は、次の事項を審議し決定する。
 - (1) 諸規程の制定及び改廃に関する事
 - (2) 緊急に処理を要する事項に関する事
 - (3) 総会提案事項に関する事
 - (4) その他必要と認められる事項に関する事
- 5 役員会は、前項第2号の事項を処理したときは、次の総会において報告しなければならない。
- 6 役員会の議決は前第3項を準用する。

(事業部会)

第11条 塙先生の顕彰事業を実施するため、事業部会を置くことができる。

- 2 事業部会は、必要な事業ごとに複数設置することができるものとする。
- 3 事業部会は、事業委員で構成し、その他必要な場合は会員又は会員以外から構成員を会長が選出することができる。
- 4 事業部会ごとに部会長を置くものとし、事業部会長は役員会に出席できるものとする。

5 当分の間、以下の事業部会を置くものとする。

(1) 広報普及部会

(2) 事業企画部会

(委員会)

第12条 埴先生の顕彰事業を推進するため、必要に応じて委員会を置くことができる。

2 委員会は顕彰を推進する特別な事業を担当する。

3 委員会の委員は会員から選出し、その他必要な場合は会員以外からの委員を会長が選出することができる。

4 委員会の組織、その他委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。

(会計及び財政運営)

第13条 本会の会計及び財政運営は、個人会員、賛助会員(団体)からの会費及び行政、企業、団体、個人からの寄附金、補助金等の収入をもってあてる。

2 個人会員の会費は、年間一口1,000円以上とする。(ただし、千円単位)

3 賛助会員(団体)の会費は、年間一口10,000円以上とする。(ただし、万円単位。)

(会計年度)

第14条 顕彰会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第15条 顕彰会の事務を処理するため、本庄市に事務局をおく。

(委任)

第16条 この会則に規定するもののほか顕彰会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成19年7月26日から施行する。

「総検校埴保己一先生遺徳顕彰会設立委員会」が平成19年度中に収入・支出した金額は、顕彰会の平成19年度会計に含めるものとする。

この会則は、平成23年5月21日から施行する。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に対する寄附者に係る事務取扱規程

平成20年4月7日

(趣旨)

第1条 この規程は、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に対する寄附者に係る事務について、寄附者に対する会長の感謝状、協力証及び礼状の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附台帳の整備)

第2条 寄附金の適正な管理を図るため、事務局において別記様式の寄附台帳を整備し、保存するものとする。

(寄附者に対する措置)

第3条 寄附金を受け入れた場合は、その都度、寄附者に対して礼状を送付するものとする。

2 寄附金額が1万円以上の寄附者に対しては協力証を、10万円以上の寄附者に対しては感謝状を贈呈するものとする。

3 1回の寄附金額が前項に定める額に満たない場合においても、1会計年度の寄附金の合計額が同項に定める額に達した場合は、同項の規定を適用する。

(感謝状等の贈呈時期)

第4条 感謝状及び協力証の贈呈は、翌年度の総会の席上で行うものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

(その他)

第5条 感謝状、協力証及び礼状の様式については、事務局が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成20年4月7日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別記様式 (第2条関係)

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会寄附者台帳

年度

整理番号	寄附年月日	氏名	住所(所在地)	金額(円)	備考
—					
—					

総検校埴保己一先生遺徳顕彰会旅費規程

平成 20 年 4 月 7 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、総検校埴保己一先生遺徳顕彰会(以下「顕彰会」という。)の運営上必要な者に対する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

(旅費の実費)

第 2 条 次の各号に掲げる者に対し、この規程に規定するところにより旅費の実費を支給する。

(1) 顕彰会の会員で、顕彰会の用務により市外に出張し、その出張旅費を顕彰会から支出する必要のある者。ただし、会の運営上必要がある場合は、会員以外の者にも支出することができる。

(2) 顕彰会の事務に従事する市職員で、顕彰会の用務により市外に出張し、その出張旅費を顕彰会から支出する必要のある者。

2 旅費の実費については、本庄市一般職職員の旅費に関する条例(平成 18 年本庄市条例第 5 4 号)の規定により職員に支給する旅費の額に相当する額を、一般職職員の旅費支給の例により支給する。

(日当または旅行雑費)

第 3 条 会員の日当については、片道 40 キロ以遠の市外に出張したときに支給し、その額は 2,000 円とする。

2 市職員の日当または旅行雑費については、本庄市一般職職員の例により支給する。

(委任)

第 4 条 この規程に規定するもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 7 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

【参考】

本庄市非常勤特別職 で日額報酬の者	日当		2,000 円
----------------------	----	--	---------

市職員		40 キロ未満	0 円
	旅行雑費	40~150 キロ	200 円
	日当	150 キロ以遠	2,000 円

顕彰会会員		40 キロ未満	0 円
	日当	40 キロ以遠	2,000 円

総検校塙保己一先生遺徳顕彰にかかる表彰規程

令和 5 年 5 月 2 8 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、総検校塙保己一先生（以下、「塙先生」という。）の遺徳及びその事績を顕彰する活動に対して特に功績がある個人又は団体を表彰することにより、その労をねぎらうとともに、その活動を広く周知することにより、被表彰者及び内外に塙先生の遺徳顕彰の進展を図ることを目的とする。

(表彰の基準)

第 2 条 表彰は、次に該当する個人又は団体について行う。

- (1) 塙先生の精神の普及に努め、また、遺徳を顕彰する活動について、その功績が顕著なもの
- (2) 本庄市が塙先生の出生地であることやゆかりの場所・施設等を紹介する活動について、その功績が顕著なもの

(表彰候補者の内申及び表彰者の決定)

第 3 条 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会（以下、「顕彰会」という。）事業部会は、前条の内容の活動を実践する個人又は団体の状況及び活動内容により、この規程により表彰すべきと認めるときは、被表彰者内申書（様式第 1 号）により顕彰会役員会に内申するものとする。

2 顕彰会役員会は、内申された内容を基に審議し表彰者を決定する。

(表彰の方法)

第 4 条 表彰状の贈呈は、顕彰会総会の席上で行うものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

(庶務)

第 5 条 表彰に関する事務は、顕彰会事務局において処理する。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 5 年 5 月 2 8 日から施行する。

総検校埜保己一先生遺徳顕彰会役員名簿

(敬称略)

役職	団体名	氏名	ふりがな
会長	本庄市長・本庄市観光協会会長	吉田 信解	よしだ しんげ
副会長	設立委員会副委員長	木村 登志男	きむら としお
副会長	本庄市議会議長	粂田 平一郎	うるた へいichろう
副会長	本庄市自治会連合会長	鳥羽 孝夫	とば たかお
理事	本庄市教育長	下野戸 陽子	しものと ようこ
理事	本庄市身体障害者福祉会盲人部会長	神部 雅	かんべ ただし
理事	本庄商工会議所副会頭	阪上 清之介	さかうえ きよのすけ
理事	児玉商工会会長・本庄市観光協会児玉支部長	江原 貞治	えはら ていじ
理事	埼玉ひびきの農業協同組合代表理事組合長	五十嵐 雅樹	いがらし まさき
理事	本庄市農業委員会会長	田端 講一	たばた こういち
理事	サラ本庄会長	明堂 純子	みょうどう すみこ
理事	本庄市自治会連合会副会長	小澤 正幸	おざわ まさゆき
理事	本庄市自治会連合会保木野自治会長	若林 清滋	わかばやし せいじ
理事	本庄市民生委員・児童委員協議会会長	芦澤 吉一	あしざわ よしかず
理事	本庄市立小中学校長会会長	福島 実	ふくしま みのる
理事	本庄市PTA連合会会長	高橋 義揚	たかはし よしあき
理事	本庄ロータリークラブ会長	佐藤 賀則	さとう よしのり
理事	児玉ロータリークラブ会長	田嶋 聰	たじま さとし
理事	本庄ライオンズクラブ会長	松村 直人	まつむら なおと
理事	こだま青年会議所理事長	長沼 克	ながぬま かつ
理事	本庄市倫理法人会会長	山田 秀樹	やまだ ひでき
理事	設立委員会委員	野田 貞之	のだ さだゆき
監事	本庄市自治会連合会顧問	岩上 高男	いわかみ たかお
監事	本庄市議会副議長	山口 豊	やまぐち ゆたか
部会長	事業企画部会長	種村 朋文	たねむら ともふみ
部会長	広報普及部会長		

※1 任期：2年（令和5年度～令和6年度）＊就任後2年目の総会まで

※2 団体役職にある者に交代があった場合は、その後任のものが任にあたる。

(令和5年5月28日に役員改選を実施)

広報普及部会長の根岸久様が、令和6年3月30日にご逝去されました。

総検校埜保己一先生遺徳顕彰会の事業に長年ご尽力された功績を称え、根岸様に特別功労賞を贈呈いたしました。

特別会員等名簿

(1) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会特別会員名簿 (敬称略)

役職	団体名	氏名	備考
特別会員	埼玉県知事	大野 元裕	
特別会員	公益社団法人温故学会理事長	齊藤 幸一	
特別会員	塙先生顕彰推進者	堺 正一	
特別会員	塙先生ご親族	塙 保雄	
特別会員	平成19年度塙保己一賞大賞受賞者	本間 昭雄	聖明福祉協会会長

(2) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会顧問名簿 (敬称略)

役職	団体名	氏名	備考
顧問	顕彰事業功労者	田島 敏包	
顧問	顕彰事業功労者	竹並 万吉	
顧問	塙先生ご親族	荻野 悦一	
顧問	設立委員会委員	今井 高喜	
顧問	設立委員会委員	雉岡 茂	

(3) 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会事業部会委員名簿 (敬称略)

役職	団体名	氏名	備考
事業部会委員	本庄市自治会連合会	小澤 正幸	
事業部会委員	本庄商工会議所	蓮沼 康永	
事業部会委員	児玉商工会	宮部 孝夫	
事業部会委員	金屋小学校校長	中田 守	
事業部会委員	金屋小学校PTA会長	齋藤 百合香	
事業部会委員	本庄市身体障害者福祉会	種村 朋文	事業企画部会長
事業部会委員	本庄ロータリークラブ	巴 高志	
事業部会委員	児玉ロータリークラブ	田嶋 聰	
事業部会委員	本庄ライオンズクラブ	境野 政紀	
事業部会委員	こだま青年会議所	長沼 克	
事業部会委員	本庄市倫理法人会	山田 秀樹	
事業部会委員	心豊かな子どもの育つふるさとづくりの会	芦澤 吉一	
事業部会委員			広報普及部会長
事業部会委員	会員ボランティア協力員	田中 学	
事業部会委員	会員ボランティア協力員	荒井 一夫	